

平成30年4月26日

## 原料費調整制度に基づく平成30年6月検針分のガス料金について (東京地区等)

東京ガス株式会社  
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成30年6月検針分の単位料金を、平成30年5月検針分に比べ、1m<sup>3</sup>(45MJ)につき1.05円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成30年1月～平成30年3月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に30m<sup>3</sup>のガスをお使いになる標準家庭で平成30年5月検針分と比較して、32円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成30年6月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

### 1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Fの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～20m <sup>3</sup>	料金表B 21～80m <sup>3</sup>	料金表C 81～200m <sup>3</sup>	料金表D 201～500m <sup>3</sup>	料金表E 501～800m <sup>3</sup>	料金表F 801m <sup>3</sup> ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,036.80	1,209.60	1,857.60	6,177.60	12,225.60
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	138.19	123.61	121.45	118.21	109.57	102.01
(参考) 5月 調整単位料金	137.14	122.56	120.40	117.16	108.52	100.96

### 2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 30m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成30年 5月	平成30年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,713	4,745	32

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成24年度～平成28年度の5か年平均)に基づき算定しています。
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

### 3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成29年12月～平成30年2月 の平均 (5月検針分)	平成30年1月～平成30年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	50,920	52,100	1,180
LNG	49,830	51,330	1,500
LPG	67,530	63,160	▲ 4,370
基準平均原料価格(b)	57,250		
差額(a-b)	▲ 6,300	▲ 5,100	1,200

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

### 4. 単位料金調整額の算定方法

#### <原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

##### ■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} \quad \boxed{51,330} \times 0.9479 \\ & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} \quad \boxed{63,160} \times 0.0546 \end{aligned}$$

$\boxed{52,104.24}$

↓(10円未満四捨五入)

$\boxed{52,100}$  円/t

##### ■原料価格変動額の算定

$$\boxed{52,100} \text{ 円/t} - \boxed{57,250} \text{ 円/t} = \boxed{\Delta 5,150} \text{ 円/t}$$

↓(100円未満切捨て)

$\boxed{\Delta 5,100}$  円/t

##### ■単位料金調整額(m<sup>3</sup>あたり調整額)の算定

$$\text{単位料金調整額} = \boxed{\Delta 5,100} \text{ 円} \quad /100\text{円} \times 0.08748^{*1}$$

$$= \boxed{\Delta 4.47} \text{ 円}^{*2}$$

\*1 変動額100円につき単位料金を0.08748(0.081×1.08)円調整します。

\*2 調整額がプラスの時は少数点第3位以下を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位以下を切り上げます。

#### <標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 30m <sup>3</sup> (45MJ/m <sup>3</sup> )	平成30年 5月	平成30年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,713	4,745	32

#### ・標準家庭料金の計算方法

東京地区等

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金(1,036.80円)} \\ &+ \text{調整単位料金(128.08円} + \boxed{\Delta 4.47} \text{円)} \times 30\text{m}^3 \\ &\quad \text{料金改定時の基準単位料金(税込) \uparrow} \quad \text{\uparrow 単位料金調整額(税込)} \end{aligned}$$

・本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

#### 原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m<sup>3</sup>あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（57,250円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m<sup>3</sup>あたり0.08748円（0.081円に1.08（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が91,600円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は91,600円としてガス料金の調整を行います。